

平成24年1月26日
東北総合通信局

ケーブルテレビ事業者を装った悪質商法にご注意ください

このたび、岩手県遠野市在住の方から、ケーブルテレビ事業者に悪質商法と疑われる相談が寄せられました。

相談内容が限られており、内容が十分精査できないことから、悪質商法と断定はできませんが、疑わしい事例として、関係機関へ情報提供しました。

【住民の方からの相談内容】

ケーブルテレビから委託されたと名乗る男性2名が住民宅を訪問し、「チューナー交換しないとテレビが見られなくなる、交換と工事費で7～8万円必要、テレビを見せてくれ」という勧誘を受けたが、不審に思い断った。

地上デジタルテレビの受信に関して、疑わしい工事の勧誘を受けた場合や身に覚えのない代金の請求を受けた場合には、すぐには支払わず、ただちに総務省東北総合通信局、または、総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター(注)、あるいはお近くの警察署、消費者生活センターにご相談ください。

(注) 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター 電話:0570-07-0101

(IP電話等、ナビダイヤルがつかない場合は、電話:03-4334-1111)

[平日] 9:00～21:00

[土曜、日曜、祝日] 9:00～18:00

連絡先:東北総合通信局

デジタル放送受信者支援室

TEL 022-221-4333

岩手県、宮城県、福島県のアナログ放送は平成24年3月31日に終了します。

【地上デジタル放送に関するお問合せ先】

デジサポ岩手 019-903-0101 デジサポ宮城 022-745-1500

デジサポ福島 024-505-1010 (平日9時～21時、土日祝9時～18時)